

一般事業主行動計画（株式会社トセキ九州）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年10月1日～平成32年9月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：仕事と子育ての両立支援に関する職場環境の整備と風土づくり

<対策>

- 平成27年10月～ ①次世代育成支援対策推進法の趣旨及び自社取組の周知
 - ◇法改正の主旨、自社行動計画の説明
- ②関連社内規程の周知及び公的支援制度などの情報提供
 - ◇社内規程：就業規則、育児・介護休業規定など
 - ◇公的支援制度：出産手当、児童手当、育児休業給付
育休中の社会保険料免除制度など

目標2：子育てを行う女性労働者の活躍推進に向けた取組

<対策>

- 平成27年10月～ ①相談及び情報提供窓口の設置
- ②階層別教育（経営幹部、新任管理者）の中で、女性活躍推進に向けた研修の実施

目標3：地域における子育て支援活動の実施

<対策>

- 平成27年10月～ ①地域の子供たちを対象とした農業体験イベントへの取組
- ②自社展示施設を活用した社会科見学の実施